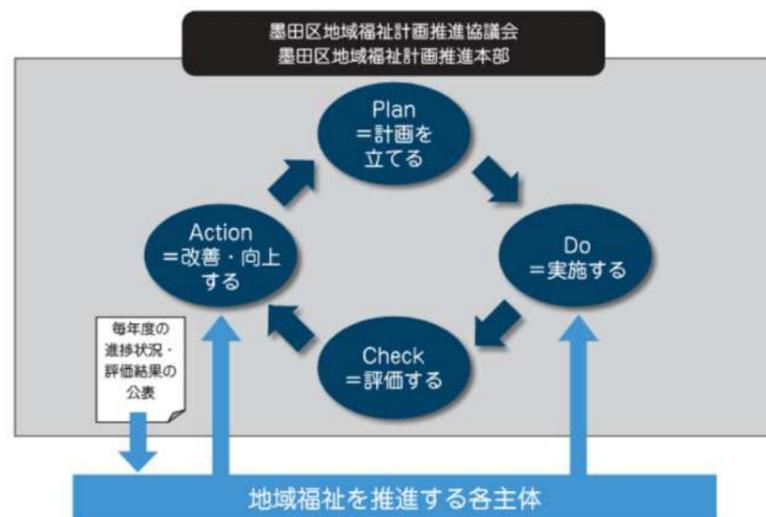


第4次墨田区地域福祉計画の進捗管理について

1 第4次墨田区地域福祉計画の進捗管理（冊子P.132抜粋）

進捗状況は、墨田区地域福祉計画推進協議会と墨田区地域福祉計画推進本部において、毎年度把握し、評価を行う。

進捗状況及び評価結果は、区ウェブサイト公表し、地域福祉を推進する各主体は、評価結果を参考に翌年度の事業や活動に反映させていく。



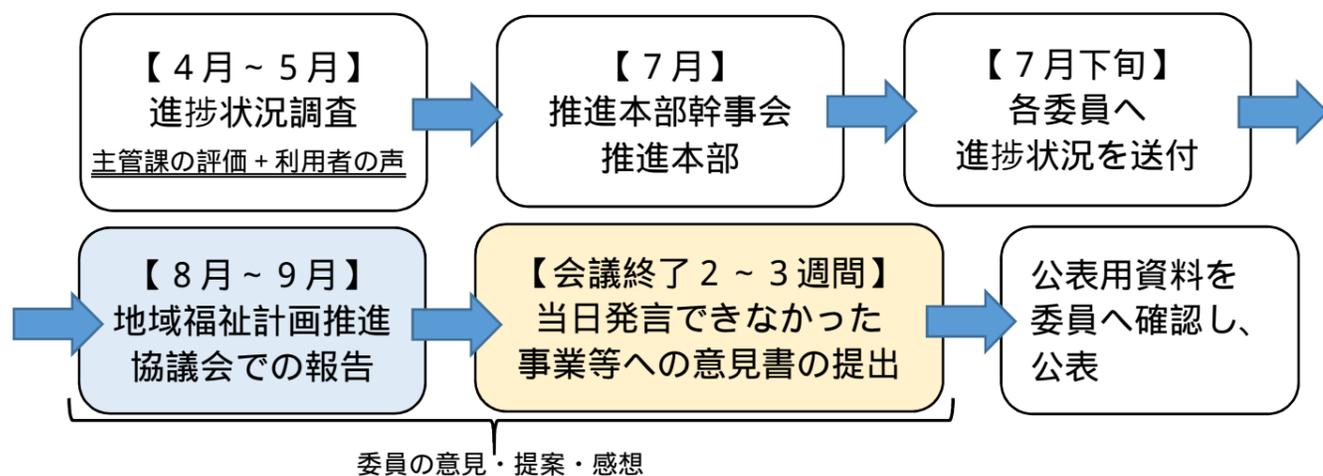
2 第4次墨田区地域福祉計画の進捗管理の流れについて

各事業の進捗管理は【**主管課の評価**】、【**利用者の声**】に合わせて、【**地域福祉計画推進協議会委員の意見等**】により行うものとする。第4次計画からは協議会委員の意見・提案・感想をより反映させ、次年度の主管課の評価及び次期計画策定時の参考資料とするため、協議会終了後、2～3週間を目安に会議で発言できなかった事業に関する意見・提案・感想を提出する期間を設ける。

また、各委員へ進捗状況を事前に送付する際は64事業の内、特に注目していただきたい10～20事業にマークを付け、全ての事業に目を通すことが難しい委員に向けた対応も行う。

選択する事業は、関係計画の重点事業等とする。

【進捗管理のイメージ】



3 公表用の事業報告書のイメージ

これまでは議事録に委員の発言をまとめているが、令和5年度からは事業報告書の事業ごとに委員の意見欄を設ける。

【第4次墨田区地域福祉計画 令和5年度事業報告書】(案)

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

I 包括的支援体制を構築する

施策1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

事業番号	事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和4年度の事業実績	事業評価	令和5年度の事業計画	地域福祉計画推進協議会委員の意見
1	多機関協働事業 厚生課	属性や世代を問わない複合化・複合化した支援ニーズに対し、複数の相談支援機関が連携し組織的に対応する「多機関協働事業」を実施します。	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。	【質的な実績】 単独の相談機関では対応が難しい複合化・複合化した課題、制度のはざまの事例の調整役として、相談機関の結節点となり、連携を図りながら多機関協働事業を実施するための、組織体制整備、事業スキームの構築及びモデル事業を実施しました。 【数値的な実績】 重層的支援会議（試行）3回	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。		
2	地域福祉プラットフォームの運営 厚生課・社会福祉協議会	地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保するため、誰もが気軽に立ち寄ることができる、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。 また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。 OSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、増えた課題の掘り起こし機能なども有しています。	【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 令和3年度において1か所増加しました。 令和5年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。	【質的な実績】 令和3年度から、包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を、区の事業として社会福祉協議会に運営を委託しました。「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施しました。「特殊詐欺防止に関する講座」「折り紙教室」「夏休みイベント」「クリスマスイベント」など 【数値的な実績】 地域福祉プラットフォーム設置件数 3か所（令和3年10月：1か所新規開設） ・年間利用延べ人数 京島（キラキラ茶室） 435人 本所 412人 八広 145人 ※本所：4月～9月はガランドール（石版）で実施、10月から本所地域プラザに移転。 ※八広：10月から八広はなみずき高齢者支援総合センターにて開設した。	【質的な目標】 区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施しています。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・今後の設置数増加に向けた検討を進めます。 ・利用人数を毎年増加させます。		

4 期待される効果

- （1）会議の時間には制限があるため、より多くの意見を集約することができる。
- （2）これまでの議事録と異なり、事業ごとに意見等を並記することで、公表時にどの事業に対する意見が分かり易くするとともに、次期計画を策定する際、5年分の参考資料として活用できる。
また、主管課による次年度の事業評価の際には、委員の意見をより意識した形で評価することができる。
これまでどおり議事録は作成する。

5 その他

- （1）意見書の内容については、公表用に事務局で体裁等を編集し、委員に確認していただいた上で公表する。
- （2）会議終了後に提出していただく意見書は「意見・提案・感想」とする。質問がある場合は主管課に直接お問い合わせいただく。